

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 一
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045-663-6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自2017年1月1日 至2017年9月30日	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上高 (千円)	5,540,911	5,885,542	7,567,684
経常利益 (千円)	331,260	302,303	511,119
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	183,667	144,842	249,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	183,671	145,491	249,525
純資産額 (千円)	2,514,222	2,634,985	2,580,075
総資産額 (千円)	7,558,454	7,942,473	8,025,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.35	14.53	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.3	33.2	32.1

回次	第30期 第3四半期連結 会計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.49	6.32

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

##### フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

#### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありませんが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないおすものです。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	3件（注）
解約した件数	4件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

#### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Yフランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

**業務委託契約**

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

**アライアンス型店舗運営委託契約**

## 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の運営管理業務委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料（単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分）

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

**(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約****フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

## 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	2件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約（外部加盟方式）**

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりであります。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	-

（注）店舗毎の契約となっております。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年9月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。

一方、世界経済についても緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の先行きや政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況にあります。

国内の美容業界におきましては、人口減少と少子高齢化の進展、新卒美容師の減少、小規模サロンの後継者不足など、厳しい状況にありますが、一方で、低料金サロンの定着やSNSの普及に伴う集客方法の多様化、美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの傾向が見られます。また、選別消費の進展によるデザイン系サロンとメンテナンス系サロンの両極化や美容関連企業の新規上場、M&Aなど、様々な動きが出てきており、美容室チェーン間の競争は特に激しさを増してきております。

このような状況のなか、当社グループは、高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に複数のブランドを展開し、多様な顧客ニーズに応えております。特に、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景に、エコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店を加速しております。当社グループは、これらのブランドごとに経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの新規顧客来店施策として、インターネットでの新しい集客ツールの活用やSNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化を図っております。また、ホームページでは、サロンごとに工夫されたコラムの作成やスタッフ紹介など、その魅力を高め、閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムによる集客強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策として、縮毛矯正やワンランクアップのつや感を演出するイルミナカラーの強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を順次進めております。

当第3四半期連結会計期間（2018年7月1日～2018年9月30日）におきましては、これらの施策を着実に進めましたが、一方で、来店が集中する週末に台風や大雨などの天候不順の要因が重なり業績に大きな影響を受けることとなりました。また、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が運営するChoki Petaは、カットとカラーのシンプルなサービスを基本に、集客力の高い生活密着型商業施設への出店を強化し、店舗数は計画を上回る進捗となりましたが、一方で美容師の採用募集費の増加並びに給与改定の実施により営業利益が計画を下回る進捗となりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比103.0%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同103.3%、SDの外部加盟型フランチャイズが同96.3%、Choki Petaが同142.2%となっております。また、当社主要子会社の入客数は、同105.6%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、13,052百万円（同103.0%）となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、301店舗（Ash125店舗、NYNY34店舗、SD131店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ11店舗）となり、海外店舗数2店舗（シンガポール共和国・中華人民共和国各1店舗）を加え、当社グループ店舗数は、303店舗となりました。なお、SDが展開する首都圏のChoki Petaの店舗数は、38店舗（前年同期比13店舗増加）、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗数は、7店舗（同1店舗増加）となっており、グループにおけるFC店舗数は、212店舗（Ash103店舗、NYNY15店舗、SD94店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,885百万円（前年同期比106.2%）、営業利益は293百万円（同86.1%）、経常利益は302百万円（同91.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は144百万円（同78.9%）となりました。

なお、2015年4月に子会社化した株式会社シーエフジェイは、これまでにプレステージブランドとしてのノウハウを吸収し一定の成果を得ることができたため、2018年9月に売却いたしました。

また、SDが運営するChoki Petaは、更なる事業の成長が期待できることから2019年1月に分社化し、当社の100%子会社とすることを決定いたしました。料金体系についても同年3月よりカット、根元カラー、全体カラーの3メニューを各々100円値上げし、美容師の採用・育成への積極的な投資を行うことを予定しております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、491百万円減少して2,650百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の減少249百万円、売掛金の減少164百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は「その他」で表示）の減少128百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、408百万円増加して5,291百万円となりました。

これは主として、新規出店、移転等による建物（純額）の増加233百万円、工具、器具及び備品（純額）の増加73百万円、敷金及び保証金の増加50百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、82百万円減少して7,942百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、419百万円減少して2,160百万円となりました。

これは主として、未払金の減少331百万円、未払法人税等の減少56百万円、買掛金の減少34百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、282百万円増加して3,147百万円となりました。

これは主として、長期借入金の増加278百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、137百万円減少して5,307百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、54百万円増加して2,634百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上144百万円に対して、配当金支出50百万円、自己株式の取得40百万円があったことによるものです。

この結果、自己資本比率は33.2%となり、前連結会計年度末32.1%と比較して1.1%増加しました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

(注) 2018年3月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数が20,064,000株増加しております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,660,000	10,660,000	東京証券取引所 J A S D A Q市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	10,660,000	10,660,000	-	-

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が前事業年度末現在発行数に対し5,330,000株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	10,660,000	-	324,360	-	860,292

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,939,400	99,394	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	10,660,000	-	-
総株主の議決権	-	99,394	-

(注) 1. 単元未満株式には自己株式86株が含まれております。

2. 当社は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は当該株式分割を反映させたものを記載しております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	719,600	-	719,600	6.75
計	-	719,600	-	719,600	6.75

(注) 当社は2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は当該株式分割を反映させたものを記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,687,870	1,438,077
売掛金	539,583	374,989
商品	84,851	77,971
貯蔵品	31,655	25,888
その他	800,484	735,211
貸倒引当金	2,198	1,412
<b>流動資産合計</b>	<b>3,142,246</b>	<b>2,650,726</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,670,168	5,884,460
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,306,442	3,287,487
建物(純額)	2,363,725	2,596,973
車両運搬具	18,923	18,923
減価償却累計額	5,285	8,471
車両運搬具(純額)	13,637	10,451
工具、器具及び備品	1,074,603	1,192,030
減価償却累計額及び減損損失累計額	864,002	907,695
工具、器具及び備品(純額)	210,601	284,334
土地	134,200	134,200
リース資産	18,573	18,573
減価償却累計額	11,848	14,730
リース資産(純額)	6,724	3,842
建設仮勘定	5,789	68,190
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,734,679</b>	<b>3,097,992</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	259,774	266,942
その他	112,860	82,971
<b>無形固定資産合計</b>	<b>372,634</b>	<b>349,913</b>
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	1,352,510	1,402,716
その他	446,927	457,047
貸倒引当金	23,770	15,923
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,775,667</b>	<b>1,843,840</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,882,982</b>	<b>5,291,747</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,025,228</b>	<b>7,942,473</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,836	66,149
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	495,144	485,162
未払金	1,577,371	1,246,289
未払法人税等	78,705	22,053
賞与引当金	-	11,622
資産除去債務	8,935	5,671
その他	168,720	173,065
流動負債合計	2,579,712	2,160,013
固定負債		
長期借入金	2,033,617	2,312,153
退職給付に係る負債	94,185	78,366
資産除去債務	518,520	533,975
株主優待引当金	-	3,017
その他	219,118	219,961
固定負債合計	2,865,440	3,147,473
負債合計	5,445,152	5,307,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,534,722	1,629,513
自己株式	139,825	180,355
株主資本合計	2,579,548	2,633,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	527	1,176
その他の包括利益累計額合計	527	1,176
純資産合計	2,580,075	2,634,985
負債純資産合計	8,025,228	7,942,473

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
売上高	5,540,911	5,885,542
売上原価	3,916,866	4,221,466
売上総利益	1,624,044	1,664,075
販売費及び一般管理費	1,282,720	1,370,147
営業利益	341,324	293,928
営業外収益		
受取利息	2,171	1,985
受取手数料	6,729	7,602
受取補償金	-	216
助成金収入	5,572	11,327
その他	13,547	4,768
営業外収益合計	28,022	25,899
営業外費用		
支払利息	11,911	11,291
貸倒引当金繰入額	14,596	3,478
その他	11,578	2,755
営業外費用合計	38,086	17,525
経常利益	331,260	302,303
特別利益		
固定資産売却益	3,544	654
受取損害賠償金	15,000	-
投資有価証券売却益	-	543
資産除去債務戻入益	41	315
特別利益合計	18,586	1,513
特別損失		
固定資産売却損	991	-
投資有価証券評価損	-	23,699
固定資産除却損	9,919	3,534
店舗閉鎖損失	10,774	7,941
減損損失	29,642	20,958
資産除去債務履行差額	7,875	8,454
その他	-	3,055
特別損失合計	59,203	67,642
税金等調整前四半期純利益	290,643	236,174
法人税、住民税及び事業税	70,596	88,045
法人税等調整額	36,380	3,286
法人税等合計	106,976	91,331
四半期純利益	183,667	144,842
親会社株主に帰属する四半期純利益	183,667	144,842

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	183,667	144,842
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	648
その他の包括利益合計	4	648
四半期包括利益	183,671	145,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	183,671	145,491

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の取引先について、金融機関からの割賦債務等に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
F C 加盟社	6 件	20,720千円	F C 加盟社 5 件 10,682千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	334,739千円	355,971千円
のれんの償却額	49,181千円	51,266千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,051千円	10円	2016年12月31日	2017年3月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,051千円	10円	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2017年1月1日 至2017年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2018年1月1日 至2018年9月30日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(事業分離)

いずれも重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円35銭	14円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	183,667	144,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	183,667	144,842
普通株式の期中平均株式数(株)	10,010,314	9,971,339

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

#### (重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

(会社分割及び連結子会社の異動)

当社は、2018年10月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」の事業の一部を新設分割により新設会社、株式会社C & P「以下、C & P」に承継させるとともに、S Dが保有することとなるC & P株式を当社へ現物配当(適格現物分配)することにより、S Dの100%子会社であるC & Pを当社の100%子会社とすることを決議いたしました。

#### 1. 会社分割の概要

(1) 会社分割の対象となった事業の名称及び当該事業の内容

分割会社	株式会社スタイルデザイナー
事業の内容	美容院、美容フランチャイズチェーンの運営

(2) 会社分割日

2019年1月4日(予定)

(3) 会社分割の法的方式

S Dを分割会社とし、新設するC & Pを承継会社とする新設分割です。

(4) その他会社分割の概要に関する事項

会社分割の目的

S Dは、ファミリーサロンの外部加盟型店舗と「早い・安い・親切・丁寧」をコンセプトとし定期的な身だしなみのニーズにエコノミープライスでお応えするメンテナンスサロンであるChoki Petaの直営店舗を展開してまいりました。

今後は、当社グループの成長企業の柱の一つとして、Choki Peta事業のさらなる拡大・成長のため、同事業の意思決定の迅速化と組織の独立性を高めることを目的として、S Dより同事業を分割し、当社の子会社とすることといたしました。

株式の割当

本件分割に際して、新設会社となるC & Pは普通株式600株を発行し、それら全ての株式を分割会社であるS Dに割当交付します。なお、S Dはこれと同時にS Dに割当てられた全株式を剰余金の配当としてS Dの100%親会社である当社に対して交付します。

分割により減少する資本金等

本件分割による、S Dの資本金の減少はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設会社であるC & Pは、効力発生日において分割会社であるS Dの本件分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約関係、雇用契約その他の権利義務を承継いたします。

#### 債務履行の見込み

分割会社であるS D及び新設会社であるC & Pとも、分割後の資産の額が負債の額を上回ること及び収益状況についても負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が、現在のところ予想されていないことから、債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。

移転する事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳（見込み）

移転する事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳については、現在算定中であります。

## 2. 連結子会社の異動の概要

### (1) 異動の内容

S Dが保有するC & Pの全株式を当社へ現物配当（適格現物分配）することにより、S Dの100%子会社であるC & Pを当社の100%子会社とするものです。

### (2) 当社に対する配当財産の種類及び帳簿価額の総額

S Dは、繰越利益剰余金を原資として、配当（現物配当）を実施いたします。当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（普通株式）であり、S Dの移転する事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額とし、以下のとおりとなる見込みです。なお、当該帳簿価額は現在算定中であります。

会社名	株式数
株式会社C & P	600株

### (3) 当社に対する配当財産の割当に関する事項

S Dの2018年11月15日開催予定の臨時株主総会において、議決権割合の100%を保有する株主である当社に対して、配当財産の割当を決議いたします。

### (4) 当社に対する当該剰余金の配当が効力を生じる日

2019年1月4日（予定）

## 3. 実施する会計処理の概要（見込み）

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、会社分割については共通支配下の取引として、現物配当により取得するC & Pの株式については、これまで保有していたS Dの株式のうち相当する部分と実質的に引き換えられたものとみなして処理する予定です。

### （自己株式の消却）

当社は、2018年11月2日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を以下のとおり消却することを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類	当社普通株式
2. 消却する株式の総数	360,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合 3.38%）
3. 消却予定日	2018年11月30日

### （ご参考）

消却後の発行済株式総数	10,300,000株
消却後の自己株式総数	359,686株（消却後の発行済株式総数に対する割合 3.49%）

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

株式会社アルテ サロン ホールディングス  
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。